



## 中小企業の海外展開を応援！ 中小企業等外国出願支援事業補助

(公財)わかやま産業振興財団では、県内中小企業が産業財産権に係る外国出願(特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標)を行う費用の一部を補助する「和歌山県中小企業等外国出願支援事業」を実施しています。

海外市場での販路開拓や模倣被害対策など、戦略的な海外展開に必要な特許出願等に役立つこの補助金を令和6年度も実施予定です。

以下は現時点での予定となります。詳しくは令和5年度募集開始後に(公財)わかやま産業振興財団HPをご覧ください。担当までお問合せください。

<u>募集期間</u>	令和6年5月中旬～令和6年6月中旬
<u>対象企業</u>	和歌山県内に事業所を有する中小企業者等及びそれらの中小企業者で構成されるグループ
<u>事業期間</u>	交付決定日から令和7年1月31日まで
<u>対象経費</u>	特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標の外国特許庁への出願に係る経費 ①外国特許庁への出願に要する経費 ②外国特許庁に出願するための現地代理人に要する経費 ③外国特許庁に出願するための国内代理人に要する経費 ④外国特許庁に出願するための翻訳に要する経費 ※申請段階において日本国特許庁に出願(PCT国際出願を含む)をしていることが条件です。
<u>補助率等</u>	補助対象経費の1/2以内とし、上限額は次のとおりです 1 企業に対する上限額 : 300万円 1 出願に対する上限額 (特許150万円、実用新案・意匠・商標60万円、冒認対策商標30万円)

### <お問合わせ先>

(公財)わかやま産業振興財団 テクノ振興部 担当:三田

TEL:073-432-5122/FAX:073-432-3314

E-Mail:tk7@yarukiouendan.jp

[https://yarukiouendan.or.jp/business/support\\_project/](https://yarukiouendan.or.jp/business/support_project/)

